

水巻町役場 ☎ 201-4321  
FAX 201-4423

コミュニティ無線  
確認ダイヤル ☎ 201-9119

中央公民館 ☎ 201-0401  
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472  
FAX 202-2473

総合運動公園  
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000  
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる  
健康課 ☎ 202-3212  
FAX 202-3621

子育て  
支援センター ☎ 203-5772  
FAX 203-5806

ほっと  
ステーション  
(児童少年相談センター) ☎ 203-1555  
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000  
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者  
福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる  
(高齢者福祉センター) ☎ 201-3344

北九州市上下水道局  
・お客様センター ☎ 582-3031  
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

【遠賀・中間の休日救急医療】  
遠賀中間休日  
急病センター ☎ 282-9919

図書館・歴史資料館  
工事のため臨時休館

●休館日  
9月1日(日)

●問い合わせ 図書館・歴史資料館



お知らせ

住宅の工事で固定資産税が  
減額できることがあります

次の工事を行ったときは、工事完了後3か月以内の申請で固定資産税が減額できることがあります。  
▽住宅のバリアフリー改修工事  
▽住宅の断熱性能を高めるような省エネ改修工事  
▽昭和57年1月1日以前に建てられた住宅の耐震改修工事  
●問い合わせ 役場固定資産税係

とき  
▽土地や建物の所有者が住所を変更したとき  
▽土地や建物の所有者が亡くなったとき  
▽納税管理人を指定したり変更したりするとき  
※町職員をかたる詐欺に注意してください。訪問の際は身分証を提示します。  
●問い合わせ 役場固定資産税係

路の横断は危険ですので、横断歩道を渡るようにしましょう。  
▽夕方や夜間に外出するときは、反射材用品や明るい服装を着用しましょう。  
▽全ての座席で正しくシートベルトを着用しましょう。  
【町の啓発活動(予定)】  
●とき・ところ  
▽9月27日(金) 午前7時30分～8時30分・JR水巻駅前、JR東水巻駅前  
▽9月27日(金) 午後2時～3時・マックスバリュ水巻店(頃末北)  
※交通安全啓発物等を配布します。  
●問い合わせ 役場庶務係

●とき 依頼日  
※事前に日程調整を行います。  
●ところ 遠賀郡内  
●定員 30人～50人  
●費用 無料  
●問い合わせ 詳しくは遠賀郡消防本部救急課 ☎ 293局8127番へ  
9月24日～30日は  
「結核予防週間」です  
宗像・遠賀郡  
地域では、平成29年度に結核を発症した人の70%以上が65歳以上の人でした。  
結核の初期症状は風邪とよく似ています。熱やたん、咳が長引くときは早めに診察を受けましょう。また、65歳以上の人は、法律で年に1回の結核検診が義務付けられています。町が実施している健診を受診してください。  
早期発見は、本人の重症化を防ぐのに役立ちます。

●問い合わせ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所感染症係 ☎ (0940) 36局6098番  
ぐためだけではなく、家族や周囲の人への感染を防ぐためにも重要です。

新築・増築などの調査で町職員が訪問します  
家屋の新築・増築の評価漏れ、減失漏れなどがなくかを調査するため、町職員が訪問することがあります。固定資産税の決定に必要な調査ですので、皆さんの協力をお願いいたします。また、次のときは、役場に届け出てください。  
▽建物の全部または一部を壊した

一人一人の心掛けが大切  
秋の交通安全県民運動  
運転者も歩行者も、交通ルールをしっかりと守って交通事故を防ぎましょう。  
【交通安全のポイント】  
▽飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない。そして、見逃さない。飲酒を伴う会合は公共交通機関を利用しましょう。  
▽横断歩道は歩行者優先です。道

もしもに備えませんか  
出張型救命講習会  
遠賀郡消防本部では、訓練人形を使って、心肺蘇生法やAEDの使い方、止血方法が学べる講習会を行っています。

ポストをプレゼントします。  
●とき 10月4日(金) 午後6時30分～8時  
●ところ 中央公民館  
●対象 遠賀郡・中間市に住んでいる人  
●定員 30人(先着順)  
●費用 無料  
●申込方法 県広域地域振興課に電話やFAXで申し込んでください。FAXの場合、「氏名・住所・電話番号・10月4日ダンボールコンポスト利用講座参加希望」と明示してください。  
▽FAX (092) 643局3164番  
●申込期限 9月30日(月)  
●問い合わせ 県広域地域振興課 ☎ (092) 643局3210番

学校法人 福岡保健学院 <http://hidamari-ie.jp>  
みずまき助産院 ひだまりの家  
(ブログ・Facebookもぜひご覧ください)

楽しいイベントご案内 ひだまりの家でのんびり過ごしませんか

☆9月14日(土) 午前10時～ ▷あや先生のベビーマッサージ ▷対象:生後2か月～ ・参加費 500円 ※持ってくるもの パスタオムレツ	☆9月19日(木) 午前11時～ ▷歯固めジュエリー ・参加費 2,500円	☆9月21日(土) 午後2時30分～ ▷白川先生のお話 ▷絵本の読み聞かせ ・参加費 100円
--------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------

妊娠、出産、育児、母乳などに関するお問い合わせ。お気軽にご相談ください。  
〒807-0051 遠賀郡水巻町立屋敷1-14-50  
学校法人 福岡保健学院 みずまき助産院ひだまりの家  
TEL:093-201-7731 FAX:093-201-7741 Eメール:jyosanin@hidamari-ie.jp

下水道接続推進のため戸別訪問を実施

下水道事業の健全な普及推進や各家庭からの下水道への接続に対する助言を行うため、戸別訪問を行っています。快適な住環境整備や水質保全、公衆衛生の向上のため、引き続き下水道事業に理解をいただき、下水道への早期接続をお願いします。

業者自身に身分証明書(町が発行した顔写真付き)の提示を求める  
②役場下水道課に問い合わせる  
●対象 各家庭から下水道に接続できない地域に住んでいて、接続していない家庭  
●問い合わせ 役場下水道課

町の自然を感じながら町内の名所を回ります。さまざまな国の人と一緒に親睦を深められるイベントです。また、イベント終了後には韓国焼肉でバーベキュー交流会を行います。

異文化交流をしませんか  
水巻国際ウォーク  
町内を自然を感じながら町内の名所を回ります。さまざまな国の人と一緒に親睦を深められるイベントです。また、イベント終了後には韓国焼肉でバーベキュー交流会を行います。

新1年生の健康診断実施

令和2年4月の小学校入学予定者の健康診断を行います。体操服など診察を受けやすい服装で来てください。



●とき・対象校区  
▷10月9日(水)・伊左座、頃末小学校区  
▷10月10日(木)・猪熊、杵、吉田小学校区  
※受け付けは午後1時20分～2時です。

※指定日に受診できない児童は、他校区の日程で受診してください。また、両日程受診できない児童は、後日指定する病院で受診してください。

●ところ 中央公民館  
●対象 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの人  
●受診方法 8月下旬に案内文書を送付しています。必要事項を記入して、郵送された書類一式と母子健康手帳を持ってきてください。  
●問い合わせ 役場学校教育係

生ごみを捨てずに堆肥に  
ダンボールコンポストのススメ  
家庭の生ごみを基材に混ぜて分解させ、堆肥を作るダンボールコンポスト。ごみが減る、おいしい野菜も育つ、と嬉しいことばかりです。受講者にダンボールコン

子ども教育資金を「国の教育ローン」がサポート  
●対象 高校・短期大学・大学・専修学校・各種学校・海外の大学などに入学・在籍している子どもがいる家庭  
●融資額 1人当たり350万円以内  
●金利・返済期間  
▽一般家庭 年1.71%・15年以内  
▽母子家庭 年1.31%・18年以内  
●問い合わせ 教育ローンコールセンター ☎ (03) 5321局8656番

屋根・外壁塗り替え勉強会のお知らせ 9月19日(木)開催



現状です。塗装を検討されている皆様、事前に正しい塗装の知識を持っていただくことが安心の塗装につながると思います。勉強会を開催する運びとなりました。皆様が安心の塗装をするための知識を身につけていただくことを目的としております。申し込みやセールの申し込みは、安心して、ご参加ください。(参加費無料・要予約)

●とき 9月19日(木) 10時～12時  
●ところ いきいきほーる 小会議室  
●申込み プロタイムズ八幡西店(株式会社ナカガワクリエイティブ)  
☎ 0120-957-882 (受付9時～18時)

塗装は専門的な知識が必要。必要な手抜きを、抜かさないように。声があるのがいい。

## 募集

● 共に町を盛り上げよう  
でかんにんにく生産農家募集

- 町の特産品「水巻のでかんにんにく」の生産農家を募集します。
- 対象 町内で農業をしている人
- 畑の広さや経験は問いません。
- 生産方法
- ▽ 植付け 9月下旬～11月上旬
- ▽ 収穫 5月下旬～6月上旬
- ※ 初年度のみ、種を無償で配布します。また、作り方は水巻のでかんにんにく協議会がサポートします。
- 申し込み・問い合わせ 役場企画係 ☎201局4321番

## 充実ライフのヒントを「ふれあい講座」参加者募集

- 学びはいくつになっても面白い。充実ライフのヒントをあなたも公民館で見つけてみませんか。
- とき 10月15日、29日、11月12日、26日、12月3日午後1時30分～午後3時30分（火曜日：全5回）
  - ところ 中央公民館
  - 対象 20歳以上の人
  - コース
  - ▽ 百人一首の解説
  - ▽ 水引かざり作り
  - ▽ スマートフォンの使い方
  - 費用 500円（資料代）

## 敬老祝金を支給します

- 対象・金額
- ▷ 77歳 昭和16年9月17日～昭和17年9月16日生まれ **1万円**
- ▷ 88歳 昭和5年9月17日～昭和6年9月16日生まれ **3万円**
- ▷ 99歳 大正8年9月17日～大正9年9月16日生まれ **10万円**

- ※ 平成31年4月1日以前から引き続き町内に住民票がある人に限ります。
- 支給方法 対象者に案内文書を送付しています。通知書と印鑑を持って指定の日時・場所に来てください。
- ※ 指定の日時で受け取れない場合、9月24日（火）～30日（月）の役場開庁時間に役場高齢者支援係に来てください。
- ※ 代理人が受け取る場合、通知書・対象者の印鑑のほか、「代理人の本人確認書類」が必要です。
- 問い合わせ 役場高齢者支援係

## 住民票・印鑑登録証明書・課税証明書・戸籍 コンビニのマルチコピー機から発行開始



9月2日からマイナンバーカードを使って、全国のコンビニで手軽に住民票や印鑑登録証明書などが取得できるようになりました。



- 利用上の注意点
- ▷ 住民票 死亡者や転出者、交付制限の申請している人は対象外です。
- ▷ 課税（非課税）証明書 未申告の人は対象外です。
- ▷ 戸籍 町に住居登録がない人が戸籍を取る場合、事前にマルチコピー機またはパソコンで利用登録が必要です。なお、登録には1週間ほどかかります。除籍や改製原戸籍は交付対象外です。
- 問い合わせ 役場住民係 ☎201-4321

### ● 取得手順

- ① マイナンバーカードを持ってコンビニに行く
- ② マルチコピー機を使って発行手続き
- ③ 証明書の取得

種類	手数料	対象	発行時間
住民票の写し	300円	町に住居登録がある人	午前6時30分～午後11時
印鑑登録証明書	300円		
課税（非課税）証明書 ※ 現年度分のみです。	300円	その年の1月1日時点で、町に住居登録がある人	
戸籍謄（抄）本	450円	町に戸籍がある人	午前9時～午後5時 ※ 土・日・祝日を除く。
戸籍の附票の写し	300円		

※ 児童扶養手当の手続きに使用するなど、使用目的で手数料が免除されることがあります。この手数料免除は、「役場窓口で取得する場合」のみ対象です。

## 保育所・幼稚園・認定こども園など 10月から利用料が無料に



### ● 無償化後も必要となる費用

通園送迎費や給食費、行事費などは今後も実費です。  
※ 無償化の対象となるには申請が必要な場合があります。

### ● 問い合わせ 次のいずれかに問い合わせてください。

▷ 通所・通園中の施設  
▷ 役場子育て支援係 ☎201-4321

対象施設	対象クラス	無償化の内容
認可保育所	3歳～5歳	利用料（幼稚園は満3歳からで月25,700円が上限）
認定こども園	0歳～2歳	※ 幼稚園を除く。利用料（町民税非課税世帯のみ）
幼稚園	0歳～2歳	※ 幼稚園を除く。利用料（町民税非課税世帯のみ）
幼稚園の預かり保育	3歳～5歳	月11,300円までの利用料
	2歳児クラスの満3歳	月16,300円までの利用料（町民税非課税世帯のみ）
認可外保育施設	3歳～5歳	月37,000円までの利用料
一時預かり事業	0歳～2歳	月42,000円までの利用料（町民税非課税世帯のみ）
病児保育事業	0歳～2歳	月42,000円までの利用料（町民税非課税世帯のみ）
ファミリー・サポート・センター事業	0歳～2歳	月42,000円までの利用料（町民税非課税世帯のみ）
障がい児発達支援	3歳～5歳	利用料

※ 保護者の就労や親の介護など「保育の必要性」の認定が必要です。

※ 水引かざりコースは材料費が別途必要です。

● 申込方法 中央公民館・南部公民館窓口や電話、町ホームページで申し込んでください。

● 申込期限 9月30日（月）

● 問い合わせ 役場生涯学習係 ☎201局4321番

● 楽しく汗をかこう！  
テニス大会に参加しませんか

● とき 10月13日（日）

※ 雨天の場合、10月20日（日）に延期します。

● ところ 総合運動公園テニスコート

● 対象 高校生以上の人

● 種目・定員

▽ 女子ダブルス・16組

▽ ミックスダブルス・12組

※ 共に先着順で、ダブルエントリーはできません。

● 参加料 1組2,000円

● 申込期間 9月11日（水）～30日（月）

● 申込方法 テニスコート管理事務所窓口で申し込んでください。

● 問い合わせ 総合運動公園スポーツ振興係 ☎201局5757番

● ゆう・あいクラブ  
「キッズ教室」参加者募集

● 「キッズスポーツ短期教室」

● ※ ドッジボールなど球技を実施。

● とき

▽ 前期 10月12日、26日、11月9日、30日、12月7日、21日（土曜日・全6回）午前9時～10時

▽ 後期 1月11日、25日、2月8日、22日、3月14日、21日（土曜日・全6回）午前9時～10時

日、30日、12月7日、21日（土曜日・全6回）午前9時～10時

● 対象 年長～小学校3年生

● 定員 25人（先着順）

● 費用 前期・後期各2,000円

※ 保険料が別途必要です。

● 「キッズダンス教室」

● とき 金曜日午後5時～6時

● ところ 総合運動公園トレーニング室

● 対象 小学生

● 定員 15人（先着順）

● 費用 月額2,000円

※ 年会費・保険料が別途必要です。

● 【共通事項】

● 申込方法 9月10日から総合運動公園管理棟窓口で申し込んでください。

● 問い合わせ 水巻ゆう・あい倶楽部 ☎701局7741番

● 相談

● 社会福祉協議会の相談事業

● 【住民相談】

● 日常の悩みを相談してください。

● とき 毎週月曜日・金曜日午後1時～4時

※ 受け付けは午後3時30分までです。

※ 相談は電話でも受け付けます。

● 相談員 住民相談員

【行政相談】  
行政に対する意見や要望、苦情はありませんか。

● とき 10月7日（月）午後1時～4時

※ 受け付けは午後3時30分までです。

● 相談員 行政相談委員

● 【介護相談】

● 介護で困っているや悩んでいることがあれば、相談してください。

● とき 9月18日（水）午後1時～4時

※ 受け付けは午後3時30分までです。

● 相談員 介護支援専門員

● 【司法書士の無料法律相談】

● とき 9月14日（土）午後1時～4時

※ 受け付けは午後0時50分～3時30分です。

● 内容 財産、相続、多重債務などの相談

● 相談員 司法書士

● 【共通事項】

● ところ 社会福祉協議会（いきいきはーる2階）

● 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎202局3700番

● 愛のおんごきのあがみ（いれ）

● 7月10日～8月8日受付分

● 【香典返し寄付】

● 新生街

● 故・赤時 重俊様  
赤時レイ子様  
匿名1件

みんなが見ています

## ごみの不法投棄・ポイ捨ては犯罪です

町の環境情報を発信  
環境 station  
協働を進めて、  
みんなで作る水巻の環境

ごみをみだりに捨てる行為は、法律で禁止されています。不法投棄やポイ捨てされたごみは、地球環境を悪化させ、土地の所有者や管理者の大きな負担となっています。不法投棄やポイ捨てをなくすため、住民の皆さんのご協力をお願いします。



**●不法投棄には5年以下の懲役や罰金**  
一般ごみを捨てる場合、市町村ごとに決められた方法で適正に捨てなければなりません。不法投棄・ポイ捨てとは、これらの処理のルールに従わず、ごみを道路や山林、空き地などにみだりに捨てる行為です。

不法投棄は、5年以下の懲役や1,000万円以下の罰金、またはこの両方が科せられます。

### ●町はパトロールを強化中!

町ではパトロールを行い、警察や関係機関、団体と連携して不法投棄の抑制に努めています。



また、不法ごみを発見した場合、ごみの投棄者による原状回復を原則に対処しています。

### ●整頓された場所は不法投棄を未然に防ぐ

管理がされていない場所には、不法投棄される傾向があります。所有者や管理者は、不法投棄を誘発しないよう、適正管理をお願いします。

### ●問い合わせ 役場環境係 ☎ 201-4321

## 医療費の適正化のために

## ジェネリック医薬品の積極的な活用を



### ●ジェネリック医薬品とは

後発医薬品ともいい、先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に、新薬と同じ主成分で作られた薬です。国が定めた厳しい基準に合格し、新薬と同等の品質や安全性がある薬です。

### ●ジェネリック医薬品に替えるとうなる

新薬の開発には多くの時間や経費が必要です。しかし、ジェネリック医薬品はすでに有効性や安全性が確認された新薬と同じ主成分で製造するため、開発費を抑え、患者に安く薬を届けることができます。治療内容や他の薬との飲み合わせなどで、ジェネリック医薬品への切り替えができないことがあります。ジェネリック医薬品を希望する場合、かかりつけの医師や薬剤師にまず相談してください。

### ●効果が大きい人には差額通知を送付

ジェネリック医薬品に切り替えたときの効果が大きい人には、薬代がどれくらい削減できるかを示した差額通知を送っています。この機会に薬代を見直してみませんか。

### ●ジェネリック医薬品希望カードとは

受診のときにこのカードを提示すると、ジェネリック医薬品が優先して提供されます。「ジェネリック医薬品希望カード」は役場保険年金係窓口にありますので、ぜひ活用してください。



### ●問い合わせ 役場保険年金係 ☎ 201-4321

この広報紙は再生紙を使用しています。

■表紙と裏表紙の頑張ってますで紹介した津田菜乃さん。走り高跳びで全国大会出場の凄まじい中学生です。走り高跳びの魅力を探ると「難しいところだ」と即答。強さの理由が垣間みれた一言で、とてもびっくりしました。天候の都合により、インタビューの数日後に津田さんが跳躍している写真を撮ることに。走り高跳びは、競技そのものには及びませんが、写真を撮るのも難しく悪戦苦闘。その時、数日前に感心した「難しいところが魅力」という津田さんの言葉を思い出して、これが写真の魅力と心に言い聞かせ、なんとか撮ることができました。ただ、写真に心底魅せられている訳でない私。しばらくはカメラを見るのも。(奥田)

■だいぶん涼しくなった今日この頃。暑さが苦手な私ですが、7、8月は夏休み中の子どもたちを中心に取材。水泳大会から始まり、柴原洋さんの野球教室、図書館の子ども書養成講座、中央公民館の子ども料理教室などに参加。どのイベントも子どもも真剣で、また楽しそうな表情を見ることができ、楽しい取材となりました。ある日、午前と午後で別のイベントを続けて取材していると、イベントをはじめて参加している子どもたちも、私が小学生だった頃の思い出はいつもブル。充実したイベントがある今の子どもたちが羨ましくなりました。今年参加していない子は、ぜひ来年は参加を。自分があったイベントがきつと見つけますよ。(近藤)

## 編集後記

## 10月から年金が少ない人を支援

国民年金 アラカルト

## 年金生活者支援給付金制度が始まります

年金生活者支援給付金とは、10月からの消費税率引き上げ分を活用し、年金を含めても所得が低い人の生活を支援するため、これまでの年金額に上乗せして支給するものです。

この給付金の受け取りには、日本年金機構(年金事務所)へ請求書の提出が必要です。詳しくは次の専用ダイヤルに問い合わせください。支援給付金専用ダイヤル ☎ (0570) 05-4092

### ●対象

#### 老齢基礎年金 受給者

- ▷ 65歳以上
- ▷ 世帯全員が町民税非課税
- ▷ 年金額とその他の所得額の合計が約88万円以下

#### 障害基礎年金 遺族基礎年金 受給者

- ▷ 前年の所得額が約462万円以下
- ※扶養親族の数で、所得の上限額が変わってきます。

※障害・遺族年金受給額は、上記の所得の対象外です。

### ●手続き方法

#### 【4月1日以前から年金を受給している人】

9月上旬から順次、対象者に案内文書が届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入して、返送してください。

#### 【4月2日以降に年金の受給が始まった人】

年金事務所、役場保険年金係で手続きしてください。

### 【共通事項】

12月までに手続きをすれば、10月～1月分の給付金を受け取れます。1月以降も手続きはできますが、さかのぼって給付金を受け取れません。

### ●手続きに関する問い合わせ

役場保険年金係 ☎ 201-4321



## 仕事と子育てが両立できる職場環境作り

## 「子育て応援宣言企業」に登録しましょう



「子育て応援宣言」とは、経営者が職員の仕事と子育ての両立を支援するため、具体的に取り組む内容を宣言するものです。

宣言内容は企業ごとに設定でき、必ず盛り込む条件などはありません。子育てをしながら働けることができる社会の実現を目指して、企業ごとに身近にできることから始めませんか。

今回、町の宣言企業の1つである福岡新水巻病院の浜辺さんに話を聞きました。

### Q. 宣言内容は

育児休業中の代替要員を確保することや、職場復帰前に勤務時間や土日勤務ができるかなど面談後に配属先を決めることです。

### Q. 具体的な支援策は

子どもが3歳になるまで1時間遅く入社し、1時間早く退社できるなど、勤務時間を短縮できる制度を導入しています。



福岡新水巻病院 健診室 浜辺 大史さん

また、水巻聖母幼稚園と契約し、子どもが保育園に入所できなかった場合など、優先的に子どもを預かってもらっています。

### Q. 宣言を行った効果は

誰もが育児休暇を取りやすい環境を作れています。「職場に迷惑がかかるから」や「育児休業が取れるような雰囲気ではない」ということはなく、ほとんどの職員が退職せず、育児休暇を取ることができています。

当院としても子育てを機に優秀な職員を失わず、長期ビジョンを持って仕事にあたる職員が増え、職員自身や職場のレベルアップにつながっています。

当院は職員の約75%が女性で、子育てしやすい職場環境作りに特に力を入れていて、今後もこの取り組みを充実させていきたいです。

### ●応援宣言企業の登録方法

県のホームページで手続きしてください。  
▷ URL <https://k-sengen.pref.fukuoka.lg.jp/index>

### ●問い合わせ

役場地域協働係 ☎ 201-4321